

事業番号	033
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	市有財産管理事業							担当部	総務部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	財政課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	資産管理係			
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		32 財政運営		3 健全で計画的な財政運営を推進します					
		副目的										
	予算区分	款	2	項	1	目	11	大	2	中	1	
	根拠法令・個別計画											
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	市有財産の取得、貸付、処分を適正に行い、適切な管理と財源確保を図る。										
	内容 (手段)	<p>・市有財産は、行政財産(教育用財産・一般行政財産)及び普通財産(行政財産以外の財産)の増減に関する管理、登記事項証明書等とそれらの附属図の符合及び財産台帳記載事項の適否について処理した。</p> <p>・普通財産(土地)の草刈りを実施した。</p> <p>・普通財産(土地)の処分のため、分筆測量及び不動産鑑定評価を実施した。</p> <p>・建物総合損害共済への加入事務を行った。</p> <p>・財源確保のため、普通財産土地の一部について、一時貸付及び売り払いを実施した。</p> <p>◆【25年度直接経費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産管理システム保守管理委託料 252千円</li> <li>・草刈業務委託 7,020千円</li> <li>・分筆測量業務委託 118千円</li> <li>・不動産鑑定手数料 185千円</li> <li>・建物総合損害共済共済基金分担金 6,068千円</li> <li>・ラピオ所有床管理負担金 16,497千円</li> <li>・その他 消耗品・手数料・負担金等 1,731千円</li> </ul> <p>◆公共施設白書作成支援委託事業 10,000千円 (債務負担行為:平成25年度から平成26年度まで)</p> <p>◆【26年度直接経費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産管理システム保守管理委託料 252千円</li> <li>・草刈業務委託 7,606千円</li> <li>・用地測量委託 3,000千円</li> <li>・不動産鑑定手数料 460千円</li> <li>・建物総合損害共済共済基金分担金 6,350千円</li> <li>・ラピオ所有床管理負担金 4,533千円</li> <li>・その他 消耗品・手数料・負担金等 1,569千円</li> </ul> <p>◆公共施設白書作成委託 9,398千円…平成26年度から公共ファシリティマネジメント推進事業で計上。(債務負担行為:平成25年度から平成26年度まで)</p>										
	受益者負担	無										

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	36,835	29,342	31,871	23,770	
		正職員	従事者数	人	1.20	1.20	1.90	1.00
			人件費	千円	6,312	6,312	9,994	5,260
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	43,147	35,654	41,865	29,030		
	対前年比	%		82.6	117.4	69.3		
財源	一般財源	千円	40,359	33,152	39,646	26,820		
	国・県支出金	千円	2,788	2,502	2,219	2,210		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	土地管理面積 (普通財産)	㎡	目標	—	—	—
実績				220,019	219,726	210,668	
	建物総合損害共済	件	目標	—	—	—	—
			実績	244	242	257	
	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			普通財産管理コスト	円/㎡	目標	—	—
	普通財産管理コスト	円/㎡	実績	38	35	35	
			普通財産処分(売却)	件	目標	—	—
	普通財産処分(売却)	件	実績	1	0	6	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>普通財産の管理コストについては、草刈り費用が減額となったが、普通財産の全体面積も減となり、前年度と同額となった。 普通財産土地については、未利用地の有効活用を行うため、一時貸付(平成25年度は4件)や、処分(平成25年度は6筆)を実施し、財源確保に努めた。</p> <p>事業実施における課題</p> <p>普通財産については、市内に約170筆ほど点在しており、そのほとんどを資産管理係で一元的に管理している。このため、草刈り、境界管理、貸付、払い下げ処分など年間を通じて事務が発生しているため、その事務処理の効率化が求められている。また、各施設所管課で管理している公共施設について、建築後30年を越える建物が半数近く(約4割)を占めており、建物の長寿命化など公共ファシリティマネジメントの取り組みを財産管理と平行して進める必要がある。</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p> <p>普通財産の草刈り、境界確定など実施しないと、市民からの苦情が増え、市有地の一時貸付、払い下げ処分など適切な管理、処分などができなくなる。また、行政財産、普通財産に関する基礎データ等が整備されていないと、全庁的な土地建物の管理、計画的利用、複合化、処分、長寿命化など、市有財産を効率的に保有、運営、維持するための管理手法である公共ファシリティマネジメントの取り組みが困難になる。</p>
	平成26年度の改善内容	<p>26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)</p> <p>公共ファシリティマネジメントの取り組みについては、平成26年度に公共施設白書の作成と、築20年以上の公共施設を対象に劣化診断調査を実施するなど、ボリュームが増加するため、別事業に分けて取り組む。また、普通財産土地については、引き続き、公共事業の代替地としての活用や未利用地の一時貸付、売り払いなどを進める。</p>
	平成27年度の事業の方向性	<p>方向性の判定</p> <p>維持</p> <p>事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)</p> <p>判定理由</p> <p>公共ファシリティマネジメントの取り組みについては、平成26年度から別事業に分けて取り組むため。また、市有財産管理については、総合的かつ長期的な管理、活用を継続して行う必要があるため維持とした。</p> <p>27年度以降の改善案</p> <p>普通財産土地で未利用地については、一時貸付、売り払いなどを引き続き進め、今年度の実施状況も踏まえながら、他に処分可能な土地についても検討する。</p>

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	<p>一次評価のとおり。 引き続き、普通財産の一時貸付、売り払いなどに努めること。 26年度に策定する公共施設白書をもとに、公共ファシリティマネジメント(長寿命化計画の策定等)を進めること。</p>